

# 明治・大正期における銀行立地と地域特性

—長野県東信地域を対象に—

川崎 俊郎

## I. はじめに

### II. 長野県における銀行立地の地域的特色

- (1) 明治前期の銀行立地
- (2) 明治後期の銀行立地
- (3) 大正期の銀行立地

### III. 東信地域における銀行の成立基盤

- (1) 東信地域における銀行株主の分布
  - a) 明治前期の株主分布
  - b) 明治後期の株主分布
- (2) 株主からみた東信地域の銀行の成立基盤
  - a) 地主層と成立基盤
  - b) 商家層と成立基盤

### IV. むすびにかえて

## I. はじめに

明治以降における近代化の地域的展開の解明は、歴史地理学の分野において重要な課題の一つであると考えられる。従来、歴史地理学の分野においては近代化の地域的展開は、都市化、産業化の視点から捉えられることが多く、それらを推進した資本の動きを捉えようとする研究はあまり多くなかった<sup>1)</sup>。

『明治期以降の資本形成に関しては、社会経済史の分野で早くから研究されてきた。これらの研究によって、わが国では、明治初期から銀行をはじめとする金融機関が早期に形成され、この金融機関の手によって、各種産業の資本形成が進められたと指摘さ

れてきた<sup>2)</sup>。その一方で、全国に多数設立された私立銀行や銀行類似会社の多くは、農村に融資基盤を持ち、地主を中心とする地方の資本家の土地集積機関としての性格を有していたとする指摘もあった<sup>3)4)</sup>。しかし、各銀行の個別経営史についての多くの研究が蓄積されるにつれて、明治期の銀行の性格は、各地域の有力な資本家が参画し、その地域の経済事情に適合したものであったことが明らかになりつつある。とくに、銀行の設立、運営については各地域で異なり、単に「機関銀行」とか「土地集積機関」といった分類は意味がない<sup>5)</sup>。

歴史地理学の分野でも、明治以降の近代化の解明の一端として、銀行の分布、立地過程を分析する研究が進められてきた。本来、銀行は、預金や貸付金の操作を通じて資本を適正に配分する機能を有し、中心地機能に深く関わる。このため、銀行の分布と立地過程は、中心地体系と関連させて考察が進められてきた<sup>6)</sup>。しかし、社会経済史における銀行の機能、役割についての研究成果を踏まえれば、銀行を単に中心地機能の代表として捉えるばかりではなく、近代化の過程の中で、銀行が地域に果たした役割、銀行を成立させた地域的諸条件を考察する必要がある。銀行の分布、立地の特色は、その地域の産業構造、流通機構、さらには金融システムといった地域的な諸条件を反映し、その発展・展開方向を示すものと考えられるからである。

そこで本研究では、長野県、とくに東信地域を対

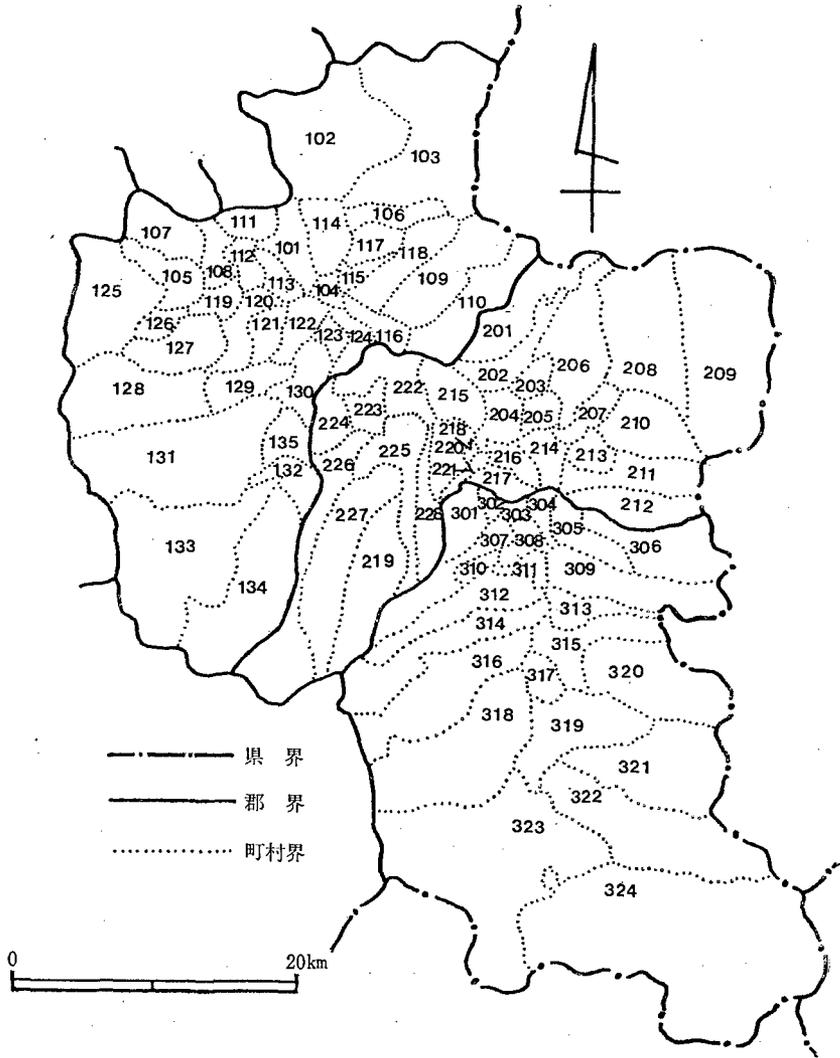


図1 研究対象地域

- 小島郡** 101.上田 102.傍陽 103.長 104.神川 105.浦里 106.本原 107.室賀 108.泉田  
 109.禰津 110.滋野 111.塩尻 112.川辺 113.城下 114.神科 115.豊里 116.県 117.殿城  
 118.和 119.中塩田 120.東塩田 121.富士山 122.依田 123.長瀬 124.塩川 125.青木  
 126.別所 127.西塩田 128.西内 129.東内 130.丸子 131.武石 132.長久保新町 133.和田  
 134.大門 135.長窪古町  
**北佐久郡** 201.大里 202.小諸 203.北大井 204.三岡 205.南大井 206.小沼 207.御代田  
 208.西長倉 209.東長倉 210.伍賀 211.三井 212.志賀 213.平根 214.岩村田 215.川辺  
 216.中佐都 217.高瀬 218.五郎兵衛新田 219.春日 220.南御牧 221.中津 222.北御牧  
 223.三都和 224.横島 225.本牧 226.芦田 227.協和 228.布施  
**南佐久郡** 301.岸野 302.伴野 303.桜井 304.中瀬 305.平賀 306.内山 307.前山 308.野沢  
 309.田口 310.大沢 311.白田 312.切原 313.青沼 314.栄 315.海瀬 316.畑八 317.穂積  
 318.北牧 319.小海 320.大日向 321.北相木 322.南相木 323.南牧 324.川上

象に、明治以降の銀行の分布、立地を把握したうえで、銀行の設立主体となった株主に注目し、株主の分布、属性から東信地域の銀行の成立基盤を考察する<sup>7)</sup>。

長野県は通常、東信、北信、中信、南信の4地域に大別される<sup>8)</sup>。中信と南信を中信地方、木曾地方、諏訪地方、伊那地方に分けることもあるが、どちらの場合も東信と北信は固有の地域として考えられている。東信地域は現在の行政区画では上田、小諸、佐久の3市と小県郡、北佐久郡、南佐久郡の3郡からなり、明治22(1889)年施行の旧小県郡、北佐久郡、南佐久郡に一致する<sup>9)</sup>(図1)。

東信地域は、地形的に上田盆地、佐久盆地の2つの盆地とこの2つの盆地に挟まれた御牧ヶ原台地が平坦部を形成し、そのほかは山地と丘陵からなる。

東信地域は、近世期から街道上の結節点として、長野県内の北信地域、諏訪地方、中信地域をはじめ、群馬県西部、新潟県上越地方、さらには一部は京都や東京と経済的なつながりが強かった。鉄道開通以前は人馬輸送が中心であり、北国街道、中山道を中心に交通体系が整備・形成されていた。こうした主要な道路と並び、脇往還も多かった。鉄道開通以降は、信越線を中心に交通体系が再編成され、中山道沿いの宿場町などが衰退し、上田、小諸が東信地域の中心都市に成長した。本研究の考察年代は、この交通体系の再編成の時期にあたる。

## II. 長野県における銀行立地の地域的特色

明治前期、明治後期、大正期の3時点における長野県の銀行分布の地域的な偏りをみるために、本店分布を資本金規模で示し、銀行分布の地域的特色を把握することにする。長野県における銀行分布については、主に大蔵省銀行局発行の銀行局年報および銀行総覧を使用した<sup>10)</sup>。各時期の銀行分布を捉える年次は、明治前期が明治16(1883)年、明治後期が明治35(1902)年、大正期が大正10(1921)年である。各

時期の年次を選んだ理由は、明治前期に関しては、明治15(1882)年頃までが長野県における銀行設立のピークであり、また銀行の分布を全県レベルで捉えられる最も古い年次でもある。つぎに明治35年は、長野県の銀行数がほぼ最高に達した年であり、明治後期における県内の銀行の乱立の状況をよく示した時期であると考えた。そして大正10年は、大正末から昭和初期にかけて、大蔵省の指導のもとに銀行の合同が進められる直前の状況を示している<sup>11)</sup>。

### (1) 明治前期の銀行立地

長野県において、本格的に銀行が設立されたのは、明治10・11(1877・1878)年である。このとき、5行の国立銀行が設立され営業を開始した<sup>12)</sup>。長野県では、国立銀行の設立が制限された後も銀行設立の機運が強く、明治16年末までに31行の私立銀行が設立された。国立銀行は、発券銀行としての機能を持ち、設立に当たっては審査基準が厳しく、全国的にみても地域的な偏りはみられなかったが、私立銀行では、静岡県の35行に次いで長野県は31行と、全国で2番目に銀行数が多かった。私立銀行と並んで、金融機関として重要な役割をはたした銀行類似会社については、明治18(1885)年末で会社数が110社と全国最多数であった<sup>13)</sup>。このように長野県は明治前期において、銀行数、銀行類似会社数からみて、全国的に金融機関が多かった府県といえることができる。

図2に、明治16年末の長野県における銀行分布を示した。国立銀行の立地点は、第十四国立銀行が松本、第十九国立銀行が上田、第六十三国立銀行が松代、第百十七国立銀行が飯田に立地し、長野県の各地に散在していた。いずれも旧藩の城下に立地していた点で、士族の金禄公債と国立銀行の関連が想起されるが、単純に国立銀行を士族の銀行と考えることはできない。

一方、私立銀行の分布を見ると、極端に東信地域と北信地域に集中していた。とくに東信地域には、

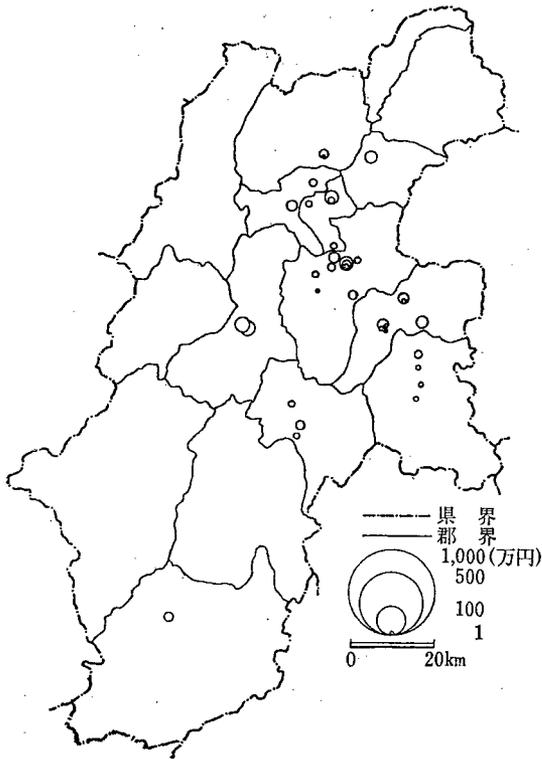


図2 明治16(1883)年の長野県における銀行の分布  
 注) 数値は資本金  
 (『銀行局年報』及び『八十二銀行史』より作成)

長野県内の国立、私立銀行35行中、19行と、全体の過半数が集中していた。東信地域において銀行の立地した場所は、上田、小諸などの市街地だけではなく、中山道沿いの宿場町や農村部全域にまで及んでいた。また、北信地域には、9行の銀行が立地していた。しかし、銀行が立地した場所は松代や長野、須坂といった市街に限られ、東信地域のように中小の市街地や農村部にまで銀行が立地するようなことはなかった。東信地域と北信地域以外の地域では、銀行の数は数行程度であり、その立地した場所も、松本、諏訪、飯田などの市街地に限られていた。

そこで、東信地域に立地していた銀行を、資本金順に表1に示した<sup>15)</sup>。資本金規模の大きい第十九国立銀行や佐久銀行、小諸銀行などは、上田、小諸、岩村田などの市街地に立地していた。中山道の宿場

表1 明治16(1883)年の東信地域における銀行

銀行名	郡	町村	資本金(円)
第十九国立銀行	小 県	上 田	200,000
佐 久 銀 行	北佐久	岩村田	150,000
布 施 銀 行	北佐久	布 施	120,000
小 諸 銀 行	北佐久	小 諸	110,000
塩 尻 銀 行	小 県	塩 尻	110,000
上 田 銀 行	小 県	上 田	100,000
依 田 銀 行	小 県	丸 子	80,000
塩 田 銀 行	小 県	川 辺	70,000
南 佐 久 銀 行	南佐久	白 田	60,000
金 剛 寺 銀 行	小 県	金剛寺	60,000
浦 野 銀 行	小 県	浦 野	31,500
東 山 銀 行	南佐久	穂 積	30,000
東信貯金銀行	北佐久	布 施	25,000
信濃貯金銀行	小 県	上 田	25,000
信濃勸業銀行	南佐久	高野町	21,300
豊 里 銀 行	南佐久	豊 里	20,000
小 諸 貯 金 銀 行	北佐久	小 諸	20,000
手 塚 銀 行	小 県	手 塚	18,550
協入貯金銀行	北佐久	布 施	10,000
布施貯金銀行	北佐久	布 施	10,000

(『銀行局年報』および『八十二銀行史』より作成)

の一つであった布施にも布施銀行(資本金12万円)が立地し、街道上の商業地に資本金規模の大きい銀行が立地する傾向にあった。その一方で、資本金規模が10万円未満の銀行は、市街地に立地すると同時に、農村部に立地していた例もある。例えば、東山銀行が設立された南佐久郡穂積村は、明治11年頃の時点ではおもに米穀麦類などの主穀と養蚕業や麻織物の生産が行われているだけであり、「農桑ヲ主ニ」する農村であった<sup>16)</sup>。

次に、銀行類似会社の分布をみることにする。図3に、明治18年末の長野県における銀行類似会社の分布を示した。銀行類似会社は長野県全体で110社ある中で、92社が東信地域に集中し、銀行の分布以上に東信地域に集中していた。東信地域の中でも銀行類似会社の集中が著しかったのは小県郡であり、83社の銀行類似会社が立地していた。残り9社はすべて南佐久郡に立地していた。小県郡の銀行類似会

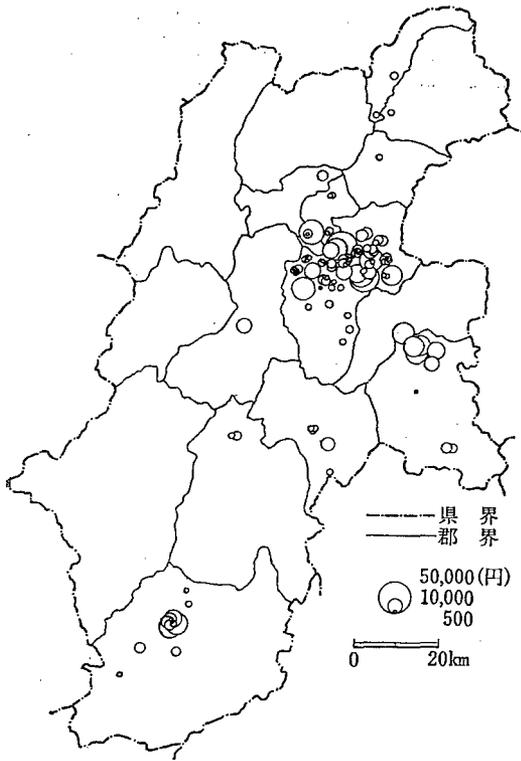


図3 明治18(1885)年の長野県における銀行類似会社の分布  
 注) 数値は資本金  
 (県宛各郡私立銀行・銀行類似会社取調報告<1884年>及び『八十二銀行史』より作成)

社は、上田市街に立地するものよりも、その周辺の農村部に立地するものが多く、千曲川右岸の北国街道沿いに比較的規模の大きい銀行類似会社が立地し、塩田平とよばれる盆地平坦部には小規模な銀行類似会社が立地していた。南佐久郡の銀行類似会社はやや資本金の規模が大きいものに限られるが、小県郡の銀行類似会社同様、農村部に立地するものが多かった。以上のことから、東信地域の銀行類似会社の立地基盤は農村部にあったといえる。

(2) 明治後期の銀行立地

長野県においては、明治14~15(1881~1882)年に私立銀行が多数設立されたが、明治16年を過ぎると新設の銀行は急速に減少した。原因としては、松方

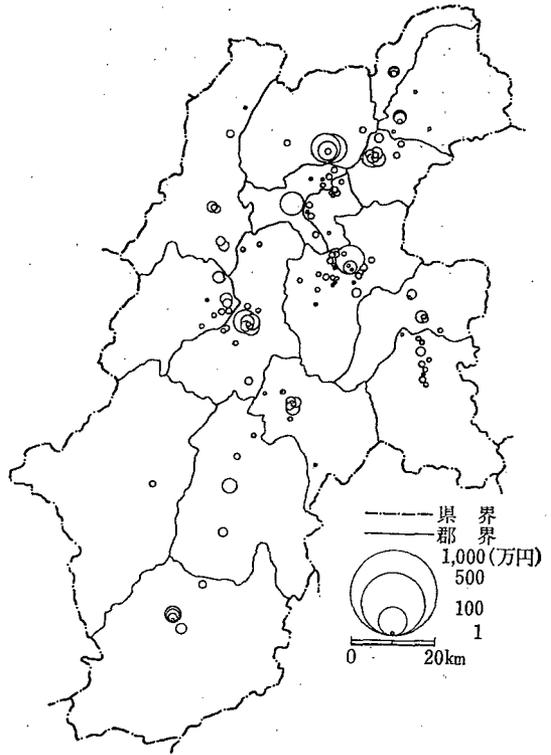


図4 明治35(1902)年の長野県における銀行の分布  
 注) 数値は資本金  
 (『第10回銀行総覧』より作成)

財政によって引き起こされたデフレーションによるものと考えられる。松方財政の影響は長野県においては、明治18~19(1885~1886)年において最も強く現れ、この時期に解散、減資に追いこまれた銀行、銀行類似会社は相当数におよび、東信地域においては、5行の銀行が解散に追いこまれた。

しかし、明治28(1895)年になると、それまで停滞傾向にあった銀行数は再び増加傾向に転じた。こうした傾向は全国的な動きであり、とくに長野県では、明治30・31(1897・1898)年の2年間は銀行の新設ラッシュともいうべき状況になった。この2年間に新設された銀行だけで31行にのぼった。この銀行の増加は明治34(1901)年にはおさまったが、この間に長野県内の銀行数は134行に達した。

短期間に銀行が多数設立された背景としては、日

清戦争以降の全国的な好景気によって投資熱が高まったことと、それまでの銀行条例が明治26(1893)年に改正され、銀行類似会社の約半数が銀行へ格上げされたことが指摘できる<sup>17)</sup>。

図4に、明治35年の長野県における銀行分布を示した。まず、明治前期に比較して銀行数が格段に増加したことがわかる。第2に、明治前期には銀行類似会社も含めると東信地域に銀行が極端に集中していたが、明治後期には、北信地域と松本を中心とした中信地域にも銀行が設立されるようになった。このため、明治後期の長野県においては、東信地域、北信地域、中信地域(とくに東筑摩郡)の3つの銀行の集中地域ができた。この3つの地域の銀行の立地した場所を比較すると、次のような特徴が指摘できる。

中信地域、とくに松本を中心にした松本盆地に関しては、松本に銀行立地が集中していた。松本に立地していた銀行は全部で7行で、残りは松本の周囲の町村に立地する銀行がほとんどであった。北信地域では、銀行の立地した場所は、長野、須坂、稲荷山、中野などの市街地に多かった。とくに須坂では、行数では松本と同じ7行の銀行が立地していた。

ところが、東信地域では、上田に4行、小諸に2行と、中信地域や北信地域に比較して、市街地への銀行の集中が少なかった。逆に、佐久盆地の岩村田、野沢、白田といった小規模な市街地や、上田盆地や佐久盆地の農村部に立地した銀行が多数を占めていた。

そこで明治35年の東信地域における銀行を資本金順にみると(表2)、銀行数は41行で、明治16年の倍以上である。ただしこのうち、明治16年から営業を継続してきた銀行は9行、また、明治18年の時点で銀行類似会社でありその後銀行へ昇格したものは11行であった。約半数は明治前期から営業を継続していたが、明治前期の銀行で営業を継続できなかった銀行は10行にのぼり、明治前期から後期にかけて、

表2 明治35(1902)年の東信地域における銀行

銀行名	郡	町村	資本金(円)	備考
第十九銀行	小  県	上  田	937,500	a
上  田  銀  行	小  県	上  田	200,000	a
佐  久  銀  行	北佐久	岩村田	200,000	a
南  佐  久  銀  行	南佐久	白  田	100,000	a
小  諸  銀  行	北佐久	小  諸	81,250	a
依  田  銀  行	小  県	丸  子	75,000	a
神  川  銀  行	小  県	神  川	60,000	b
秋  和  銀  行	小  県	塩  尻	55,000	b
国  分  銀  行	小  県	神  川	50,000	b
佐久商業銀行	北佐久	岩村田	50,000	
株式共立会社	小  県	中塩田	48,500	b
塩  田  銀  行	小  県	川  辺	45,000	a
永  続  銀  行	小  県	神  川	40,000	b
栄  銀  行	南佐久	栄	40,000	
保  全  銀  行	小  県	殿  城	35,000	b
塩  尻  銀  行	小  県	塩  尻	30,000	a
東  山  銀  行	南佐久	穂  積	30,000	a
海  瀬  銀  行	南佐久	海  瀬	30,000	
佐久貯蓄銀行	北佐久	岩村田	30,000	
青  沼  銀  行	南佐久	青  沼	25,000	
神  津  合  名  会  社	北佐久	志  賀	25,000	
野  沢  貯  金  銀  行	南佐久	野  沢	22,500	
中  塩  田  銀  行	小  県	中塩田	20,000	
前  山  銀  行	小  県	西塩田	20,000	b
志  賀  銀  行	南佐久	野  沢	20,000	
中  島  銀  行	小  県	塩  尻	20,000	
黒  沢  合  名  会  社	南佐久	穂  積	20,000	
株式越戸会社	小  県	浦  里	20,000	b
青  木  銀  行	小  県	青  木	20,000	
岸  野  銀  行	南佐久	岸  野	18,000	
西脇永統株式会社	小  県	上  田	15,000	b
上  田  農  業  銀  行	小  県	上  田	13,580	
古  安  會  銀  行	小  県	東塩田	12,750	
共  隆  株  式  会  社	小  県	川  辺	10,580	b
西  内  株  式  会  社	小  県	西  内	10,000	
東  塩  田  銀  行	小  県	東塩田	10,000	
新  海  合  資  会  社	南佐久	海  瀬	10,000	
柳  沢  銀  行	小  県	東塩田	10,000	
塩  川  銀  行	北佐久	小  諸	10,000	
株式亀鶴会社	小  県	川  辺	7,080	b
御岳堂興産株式会社	小  県	依  田	2,600	

注) aを付してあるものは明治16年から営業を継続していたもの、bを付してあるものは明治16年の時点で銀行類似会社であったもの  
 (『第10回銀行総覧』より作成)

銀行間の競争が激しかったことが窺われる。残りの21行は、明治30年前後の時期に設立された銀行が大半である。この41行のうち、資本金10万円以上の銀行は4行、10万円未満で5万円以上の銀行は6行で、残り31行は資本金が5万円にみたない銀行であり、中には資本金1万円未満の銀行もあった。

各銀行の立地点と資本金の規模の関係をみると、明治前期同様、資本金の大きい銀行が市街地に立地する傾向があった。しかし、臼田に立地していた南佐久銀行の資本金が、小諸の小諸銀行の資本金を上回っており、市街地の規模の大きさと銀行の資本金の規模との間に必ずしも関連があるとは限らなかった。こうしたことは北信地域や中信地域ではあまりみられない。資本金が10万円未満になると、農村部に立地する銀行が多くなる。例えば、神川銀行、国分銀行、秋和銀行の3行は、いずれも資本金規模が5万円程度であって、それぞれ、神川村、塩尻村という農村部に立地していた<sup>18)</sup>。

### (3) 大正期の銀行立地

長野県の銀行数は、明治34年の134行を最高に、以後漸減傾向にはいった。新設銀行がなかったわけではないが、その数は少なく、むしろ解散されたり、他銀行に合併される銀行が多くなった。とくにこの時期には、県内の有力銀行が中小の銀行を吸収し、支店にしていく例が多くなった。新設銀行が減少した背景には、大蔵省をはじめとする行政側が銀行の新規設置に関してかなり厳しい条件を加えたためでもあり、この時期は、既存の銀行の融資力をいかに伸ばすかといった面に重点がおかれていた<sup>19)</sup>。

図5に、大正10年の長野県における銀行分布を示した。明治後期から大正期にかけての大きな変化の一つとして、中信地域の銀行数が明治後期に比べて大幅に減少したことが指摘できる。

これとは対照的に、東信地域と北信地域では、一部の有力銀行が資本を増加させ、資本力の面で他の

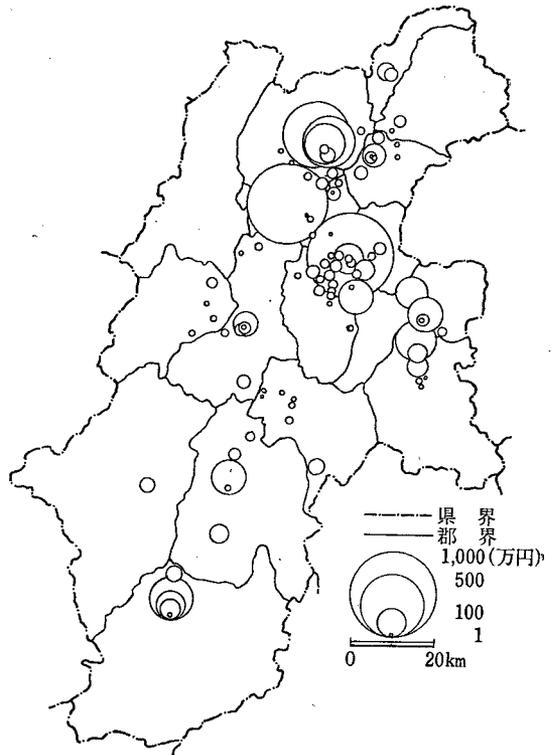


図5 大正10(1921)年の長野県における銀行の分布  
注) 数値は資本金  
(『第29回銀行総覧』より作成)

とは比較にならないほど大きくなっていった。ことに東信地域の上田に立地していた第十九銀行、北信地域の稲荷山の六十三銀行と、長野の信濃銀行は、資本金の点で県内の他の銀行から抜きんでて規模の銀行に成長した。

また、両地域では、資本金規模の小さい銀行が多数残っていた。とくに東信地域の場合、農村部に立地していた中小銀行が数多く残っていた。例えば上田盆地では、明治35年と比較して銀行の分布に大きな変化はなく、各銀行の資本金額のみに変化が認められる。表3は、大正10年の東信地域における銀行を資本金順に示したものである。東信地域に立地していた銀行は、明治35年と比べて、6行の減少である。このうち、明治前期より営業を継続していた銀行は20行、明治後期からの銀行は12行で、明治後期

表3 大正10(1921)年の東信地域における銀行

銀行名	郡市	町村	資本金(円)	備考
第十九銀行	上田		8,625,000	a
志賀銀行	南佐久	野沢	2,000,000	b
依田銀行	小県	丸子	1,500,000	a
佐久銀行	北佐久	岩村田	1,500,000	a
小諸銀行	北佐久	小諸	1,250,000	a
上田銀行	上田		1,088,313	a
神川銀行	小県	神川	500,000	a
栄銀行	南佐久	栄	475,000	b
南佐久銀行	南佐久	白田	412,500	a
越戸銀行	小県	浦里	200,000	a
東北銀行	小県	本原	195,000	
佐久商業銀行	北佐久	岩村田	175,000	b
川西銀行	小県	中塩田	160,000	a
川辺銀行	小県	川辺	150,000	a
塩田銀行	小県	泉田	137,500	a
前山銀行	小県	西塩田	106,500	a
常盤城銀行	上田		106,250	a
保全銀行	小県	殿城	100,000	a
秋和銀行	小県	塩尻	100,000	a
神津合名会社	北佐久	志賀	100,000	b
古安會銀行	小県	東塩田	100,000	b
興信銀行	上田		97,500	a
永続銀行	小県	神川	95,000	a
中塩田銀行	小県	中塩田	85,000	b
柳沢銀行	小県	東塩田	60,000	b
東塩田銀行	小県	東塩田	60,000	b
東山銀行	南佐久	穂積	45,000	a
長久保銀行	小県	長久保	45,000	
青木銀行	小県	青木	40,000	b
中島銀行	小県	塩尻	40,000	b
佐久殖産銀行	北佐久	岩村田	30,000	
西内銀行	小県	西内	30,000	b
御岳堂興産株式会社	小県	依田	25,000	b
黒沢銀行	南佐久	穂積	20,000	b
新海株式会社	南佐久	海瀬	10,000	b

注) aを付したものは明治16年(銀行類似会社は18年)までに設立されたもの、bを付したものは明治35年までに設立されたもの

(『第29回銀行総覧』より作成)

から大正期にかけて設立された銀行はわずかに3行であった。明治前期から営業を継続していた銀行が全体の半数以上を占めていたことは、東信地域において、各銀行の営業基盤が比較的安定していたこと

を示している。これは、中信地域や北信地域にはみられなかったことである。また、この時期に資本金規模が拡大し、ほとんどの銀行が、明治後期に比較して2~10倍になっている例が多い。

資本金の規模順にみてゆくと、資本金100万円以上の銀行が6行あり、このうち5行が明治前期から営業を継続していた銀行である。それらは第十九銀行の上田をはじめ、野沢、岩村田、小諸、丸子などの都市部に立地していた。しかし、資本金の規模が50万円以下になると、農村部に立地していた銀行が多かった。また同一の行政村内に複数の銀行が立地する例も多く、小県郡東塩田村では3行の銀行が立地していた。

明治前期より大正期にかけての長野県における銀行分布の特徴を、東信地域を中心に捉えてきた。まず、東信地域は、明治前期より大正期を通じて、銀行、銀行類似会社の数が多い。そして、資本金の規模が大きい銀行は都市部に立地したが、中小の銀行は農村部に立地した。また、一般に明治期には参入・撤退の激しかった銀行業において、東信地域の銀行は比較的営業年数が長い。しかし一方で、明治前期は中山道沿いの宿場町にも銀行が立地していたが、明治後期には交通路の再編とともに、信越線を軸とする都市部に有力な銀行が立地し、その周囲に中小銀行が分散するようになった。また、大正期にかけては、都市部の有力銀行と農村部の間で、資本力の面で大きな格差が形成されつつあった。こうした傾向は、近代化に対する銀行の対応ともいえよう。そこで次に、東信地域の銀行はどのような地域的基盤のうえに成立していたのかを考察する。

### III. 東信地域における銀行の成立基盤

#### (1) 東信地域における銀行株主の分布

東信地域の銀行は、地域内のどのような資本によって成立していたのであろうか。当時の銀行や銀行類似会社の大半は株式組織をとっていた<sup>20)</sup>。しかし、

現在のような株式市場もなく、当時の株式は、各銀行、銀行類似会社の設立者を中心に、地域的なまとまりのなかで公募されたと考えるべきである。こうした場合、従来の地域的なつながりや、地域内の場所的な性格の違いが、株主の分布範囲に大きく影響したものと考えられる。

以下では、東信地域の主たる銀行をとりあげ、その株主の分布範囲を各銀行の考課状を通じて分析することにする<sup>21)</sup>。

a) 明治前期の株主分布

まず、分析対象とする銀行の簡単な沿革を述べる。分析の対象とする銀行は第十九国立銀行、佐久銀行、上田銀行の3行である。第十九国立銀行は明治10年に長野県で3番目の国立銀行として、小県郡上田町に設立された。第十九国立銀行は設立当初は資本金10万円であったが、その後2回の増資を行い、明

治15年には資本金を20万円にしていた。佐久銀行は明治14年に私立銀行として、北佐久郡岩村田町に設立された。設立当初の資本金は8万円であったが、翌15年には倍額以上の資本金15万円に増資している。上田銀行は、佐久銀行と同じく、明治14年に小県郡上田町に設立された。資本金は11万円であった。以上3行は明治前期より、銀行合同が本格化する大正期を通じて、東信地域の中核的銀行であった。

表4に、3銀行の明治15年の時点における株主を、地域別、所有株式別に示した。第十九国立銀行では株主総数が319名で、株式総数4,000株のうち、最大の株主は263株(13,150円)を所有していた。地域的には東信地域内の株主が275名で、全体の66%近くを占め、また、所有株式では、85%近くが東信地域の株主の所有であった。当時国立銀行が発券銀

表4 明治15(1882)年の株主分布

(単位:人)

	第十九国立銀行			佐久銀行			上田銀行		
	南佐久郡	北佐久郡	小県郡	南佐久郡	北佐久郡	小県郡	南佐久郡	北佐久郡	小県郡
10,000円以上	1	0	0	0	0	0	0	0	1
5,000円以上	1	1	0	1	3	0	0	0	1
2,500円以上	5	1	2	1	3	0	0	0	2
1,000円以上	7	10	7	8	20	0	0	0	11
500円以上	16	21	25	10	36	0	0	0	44
250円以上	33	18	35	30	46	0	0	0	61
250円未満	20	10	62	73	64	0	0	0	198
合計	83	61	131	123	182	0	0	0	318

	第十九国立銀行		佐久銀行		上田銀行	
	県内	県外	県内	県外	県内	県外
10,000円以上	0	0	0	0	0	0
5,000円以上	0	0	0	0	0	0
2,000円以上	1	1	0	1	0	1
1,000円以上	5	1	0	1	0	1
500円以上	6	3	0	0	3	0
250円以上	9	4	6	0	3	1
250円未満	7	7	17	1	4	0
合計	28	16	23	3	10	3

注) 県内は東信地域外の県内株主を指す

(各銀行の考課状を使用して作成)

行としての機能を有していたことを考えれば、株主の分布からみて、第十九銀行を中心に東信地域が一つの経済圏を形成していたことが窺われる。

第十九銀行の東信地域での株主の分布をみると、株主数は小県郡が131名と多く、北佐久郡が61名、南佐久郡が83名である。しかし、株式の所有では、小県郡が25.4%であるのに対して、北佐久郡が23.1%、南佐久郡が36.4%と、小県郡とほぼ同じかそれを上回る比率を占める。所有株式が2,500円以上の株主に限ると、南佐久郡が7名、北佐久郡と小県郡が2名ずつと、南佐久郡の比率が高くなる。所有株式が2,500円未満500円以上の中堅株主では、南佐久郡が23名、北佐久郡が31名、小県郡が32名とほぼ均衡している。東信地域外の株主のうち、長野県内の株主の大半は、上水内郡や更級郡など、北信地域の株主が多い。これは、東信地域と北信地域の金融上のつながりを示唆している。また、県外の株主では東京と横浜の株主がほとんどであった。

次に、佐久銀行の株主は株主総数331名、総株主数は3,000株で、このうち株主は、305名が南佐久郡(123名)と北佐久郡(182名)の株主によって占められていた。最大の株主の出資額は9,600円で、株式の所有構成は南佐久郡が31.3%、北佐久郡が65.1%となっており、その他の地域からの出資額は極めて低かった。出資額2,500円以上の株主は南佐久郡が2名、北佐久郡が6名であった。2,500円未満500円以上の中堅株主でも、南佐久郡18名に対して北佐久郡56名と、北佐久郡の比重が高かった。南佐久郡は、500円未満の小株主で、北佐久郡と同規模の人数であった。佐久銀行は出資母体を、北佐久郡を中心として、佐久盆地に置いていたといえる。一方、小県郡からの出資は皆無であった。東信地域外からの株主では、500円未満ではあったが、諏訪郡からの出資者が22名存在した。このことから、佐久盆地と諏訪地方との金融上のつながりを考慮する必要もあろう。

第十九国立銀行や佐久銀行とは対照的に、上田銀行の株主のほとんどは、小県郡、しかも上田町に集中していた。株主総数331名のうち318名が小県郡内の株主、さらにこのうち207名が上田町の株主であった。2,500円以上の株主は4名ですべて上田在住、2,500円未満500円以上の中堅株主の場合でも、55名中、上田町の株主は31名で、資本の基盤が上田町に集中していた<sup>22)</sup>。

こうした株主が具体的にどのような町や村から輩出していたのかを、図6及び表5に示した。この図表は前出の銀行のうちいずれかに2,000円以上の出資を行っていた株主の分布を示したものであり、その株主がこれら3つの他の銀行へ出資を行っている場合は併せて示してある。

まず、南佐久郡と北佐久郡にまたがる佐久盆地に、第十九国立銀行と佐久銀行の株主が散在していた。全体としては、南側に第十九国立銀行の株主が多く、北側には佐久銀行の株主が多いが、両方の銀行への出資を行っていた株主も多い。例えば、両行の筆頭株主であった早川重右衛門は、第十九国立銀行へ13,150円、佐久銀行には9,600円出資している。他にも、阿部万五郎や中山彦輔が、同様に両行への出資を行っていた。佐久盆地における株主の多くは、農村部の在住者が多かった。前出の早川重右衛門は南佐久郡前山村、後に第十九銀行頭取になる黒沢鷹次郎は同郡穂積村、また神津吉助は北佐久郡志賀村の住人で、いずれも地主や郷商人であった。都市部からの出資者は、岩村田町にほぼ限られていた。ことに、佐久盆地において最大の市街地であった小諸に、出資額2,000円以上の株主が一人も存在していなかったことは、注目に値する<sup>23)</sup>。

一方、上田盆地を中心とする小県郡では、出資額が2,000円を越える株主のほとんどが上田に集中していた。上田町以外の株主は丸山平八郎だけだが、在住地の常盤城村は上田町に隣接している。株主が複数の銀行の株式を所有する例は、上田町では少な

く、第十九国立銀行と上田銀行で出資する株主の層が異なっていたと考えられる。

b) 明治後期の株主分布

明治30年の各銀行の株主分布をみると(表6)、3銀行に共通してみられるのは、明治15年に比較して、株主総数が減少していることである。このうち第十九銀行と佐久銀行は、それぞれ増資しているにもかかわらず、株主数が減少している。第十九銀

行の場合、明治15年に319名いた株主が、明治30年には249名に減少した。佐久銀行は331名が138名に、上田銀行も331名が199名に減少している。とくに減少が著しいのは500円未満の小株主層であり、第十九銀行の場合、明治15年の時点で205名いた株主が、明治30年では85名に減った。同様の傾向は、佐久銀行や上田銀行でも認められる。

第十九銀行は明治30年に国立銀行から普通銀行へ

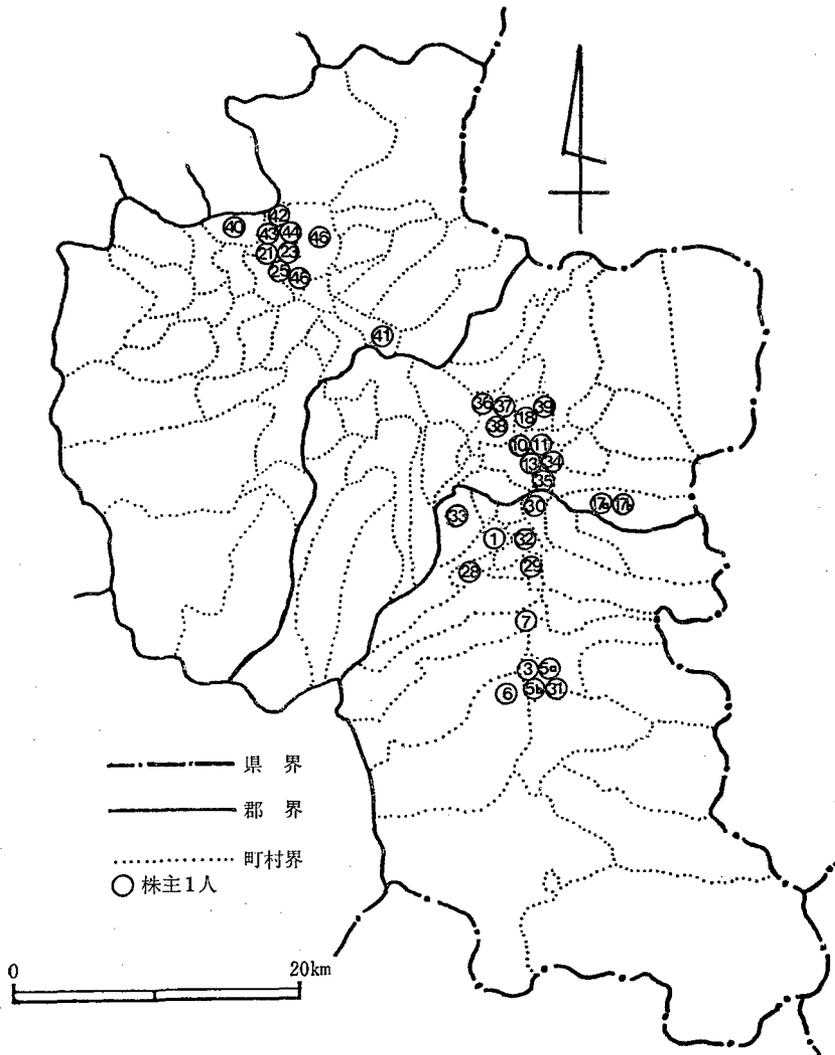


図6 明治15(1882)年の主要株主の分布  
 注) 株主番号は表5と対応  
 (各銀行の考課状より作成)

表5 明治15(1882)年における東信地域の主要株主の分布と出資額

(単位：円)

郡	町 村	株 主	株主番号	第十九銀行	佐久銀行	上田銀行	合 計
南佐久	前 山	早川重右衛門	1	13,150	9,600	0	22,750
		箕輪久五郎	2	4,000	400	0	4,400
	穂 積	黒沢鷹次郎	3	7,000	0	0	7,000
		出浦敬三	4	3,250	1,000	0	4,250
		黒沢伴次郎	5	2,650	0	0	2,650
	千代里	中山彦輔	6	4,800	500	0	5,300
		宿 岩	阿部弥惣太	7	4,000	250	0
	取手町	竹内幸四郎	8	2,000	250	0	2,250
北佐久	岩 村 田	茂木彦太夫	9	0	8,500	0	8,500
		阿部万五郎	10	7,000	5,150	0	12,150
		星野嘉助	11	750	2,650	0	3,400
		阿部甚五郎	12	2,000	0	0	2,000
		茂木金之助	13	2,000	1,000	0	3,000
		荻原貞蔵	14	0	3,100	0	3,100
	瀬 戸	柳沢泰三郎	15	0	2,650	0	2,650
		鳴 瀬	浅沼一郎	16	0	3,800	0
	志 賀	神津吉助	17	0	5,000	0	5,000
	御影新田	長谷川佐久三	18	2,000	0	0	2,000
	御代田	原田耕三郎	19	2,000	0	0	2,000
	布 施	春原栄左衛門	20	2,650	0	0	2,650
小 県	上 田	長岡万平	21	3,300	0	2,500	5,800
		森田菱雄	22	3,700	0	0	3,700
		辰野基	23	2,000	0	0	2,000
		共有株	24	0	0	10,000	10,000
		瀧沢助右衛門	25	0	0	6,250	6,250
		伊藤源太郎	26	0	0	3,250	3,250
	常盤城	丸山平八郎	27	0	0	3,750	3,750

注) 株主番号は図6の株主番号と対応

改組し、併せて名称を第十九国立銀行から第十九銀行へ改称した。このとき資本金を20万円から60万円に増資している。増資額40万円のうち25万円は、旧株主に対して所有株式に応じて無償交付し、残りの15万円は新規に公募した。この増資によって、第十九銀行の株主の地域構成はどのように変化したであろうか。まず東信地域内の株主では、南佐久郡が53名、北佐久郡が13名、小県郡が95名で、北佐久郡の株主がとくに急減している。

逆に東信地域外の株主の増加が目だつ。明治15年の時点では1名の株主もいなかった諏訪郡から、38名の株主が参加しており、北佐久郡の株主を上回っ

ている。その他の県内の株主も、上水内郡を中心に25名、県外の株主も東京や横浜以外に静岡や山梨にまで拡大している。全体の株主構成としては、東信地域の株主の比重が低下し、他地域の株主の参加が目だっている。

出資額の規模別でみると、出資額が2,500円以上の株主は、南佐久郡14名、北佐久郡3名、小県郡11名となっており、南佐久郡の比重が高い。しかし、諏訪郡から8名、上水内郡から5名、県外4名と、東信地域外の株主の比重も大きい。明治30年の増資分をこうした東信地域外の株主が引き受けたとみることができる。また、出資額2,500円未満500円以上

表6 明治30(1897)年の株主分布

(単位:人)

	第十九銀行			佐久銀行			上田銀行		
	南佐久郡	北佐久郡	小 県 郡	南佐久郡	北佐久郡	小 県 郡	南佐久郡	北佐久郡	小 県 郡
10,000円以上	3	1	2	0	2	0	0	0	0
5,000円以上	3	1	1	0	1	0	0	0	0
2,500円以上	8	1	8	1	6	0	0	0	5
1,000円以上	11	3	20	2	13	0	0	0	14
500円以上	5	3	29	5	19	0	0	0	22
250円以上	10	3	17	11	22	0	0	0	40
250円未満	13	1	18	17	27	0	0	0	110
合 計	53	13	95	36	90	0	0	0	191

	第十九銀行		佐久銀行		上田銀行	
	県内	県外	県内	県外	県内	県外
10,000円以上	1(1)	1	0	0	0	0
5,000円以上	6(3)	3	0	0	0	0
2,500円以上	6(4)	0	0	0	0	0
1,000円以上	17(12)	7	1	0	0	0
500円以上	19(11)	5	7	1	1	1
250円以上	6(5)	6	0	0	2	0
250円未満	8(2)	3	3	0	4	0
合 計	63(38)	25	11	1	7	1

注1) 県内は東信地域外の県内株主を指す  
 2) 第十九銀行の県内株主のうち、カッコ内の数字は諏訪郡の株主数を示す

(各銀行の考課状を使用して作成)

の中堅株主は、南佐久郡16名、北佐久郡6名、小県郡49名で、小県郡の比重が高くなっているが、それ以上に東信地域外の諏訪郡や上水内郡が比重を拡大し、とくに諏訪郡は中堅株主が23名であった。明治30年における第十九銀行の株主構成は、出資額の規模からみても、北佐久郡の株主の減少と諏訪郡の増加によって特徴づけられる。こうした株主構成の変化は、諏訪地方の製糸業に代表される近代的産業資本の確立や、東京などの中央資本が、資本参加を通じて地方銀行の系列化を計りつつあったことなどを示している。

佐久銀行は明治30年、第十九銀行と同様に資本金を増資した。新株の割当はすべて新規公募であり、新株の額面は一株30円であった。株主の地域構成は、南佐久郡36名、北佐久郡90名で、小県郡からの出資者はいなかった。東信地域以外の株主は、諏訪郡か

ら11名の株主と、県外の株主が1名で、第十九銀行のように東信地域外の株主の比重が高まるような傾向はなかった。株式の所有規模では、2,500円以上の出資を行っていた者が、南佐久郡1名、北佐久郡9名と、北佐久郡の株主が大半を占めていた。出資額2,500円未満500円以上の中堅株主も、南佐久郡が7名なのに対して北佐久郡は32名と多く、東信地域外では諏訪郡の8名が多かった。このような明治30年の時点では、佐久銀行の出資者は北佐久郡に偏りつつあった<sup>24)</sup>。

上田銀行は明治27年までに、資本金を7万円に減資している。これはおそらく、明治10年代後半の松方財政によるデフレーションの影響で減資をせまられたものと考えられる。その後、明治30年には資本金10万円に増資している。全体の傾向としては株主数が減少しているが、大幅な株主の変動はみられな

い。株主総数は199名で、このうち東信地域の株主は191名、うち小県郡の株主は191名であった。依然として、小県郡にだけ株主が集中している。さらに小県郡の中で上田町の株主は139名で、明治15年同様に上田に株主が集中していた。株式の所有規模別でも、明治15年と比べ大きな変化はない。明治15年と大きく変化したのは、上位の株主の出資額が低くなった点であろう。第十九銀行や佐久銀行が上位の株主に株式が集中する傾向にあったのに対して、

上田銀行では逆の傾向がみられた。

明治30年の時点では、各銀行の株主は、どのような町村から輩出していたであろうか。ここでは各銀行の増資も考慮して、3銀行のいずれかに3,000円以上の出資を行っていた株主をみることにする(図7、表7)。

佐久盆地では株主の分布がやや北側に拡大したが、全体としては明治15年同様に農村部に散在していた。しかし、株主の構成や出資していた銀行には、変化

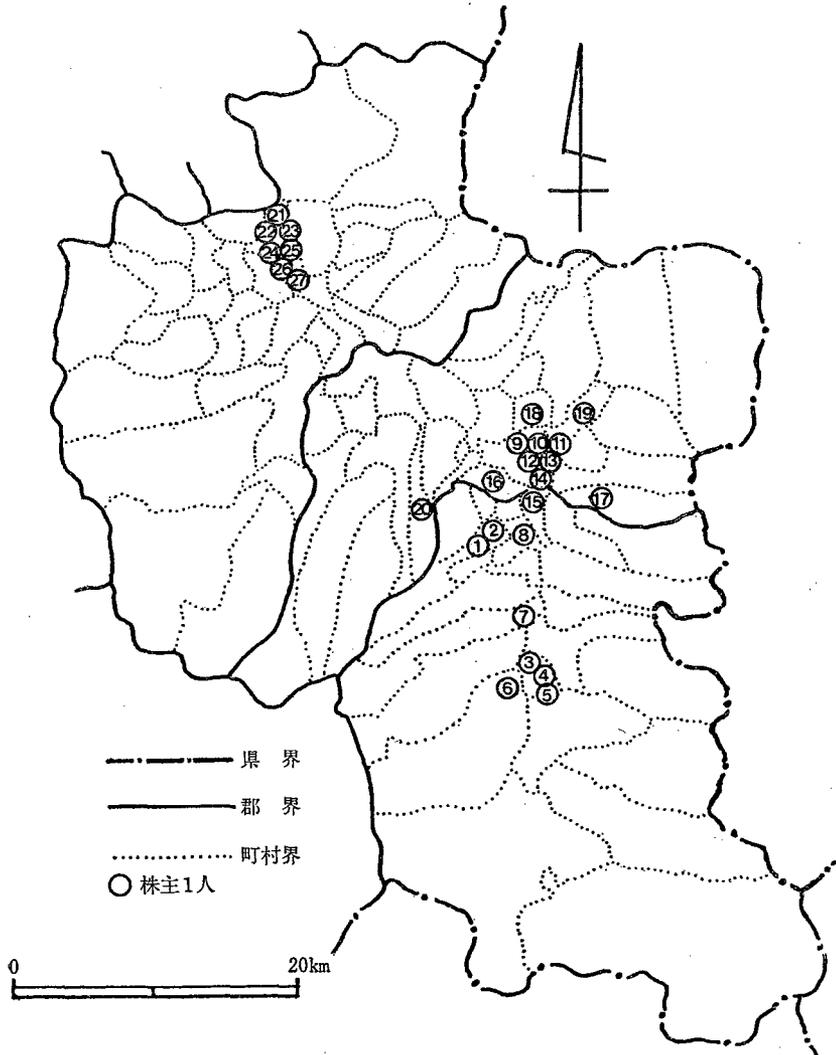


図7 明治30(1897)年の主要株主の分布

注) 株主番号は表7に対応  
(各銀行の考課状より作成)

表7 明治30(1897)年における東信地域の主要株主の分布と出資額

(単位:円)

郡	町村	株主	株主番号	第十九銀行	佐久銀行	上田銀行	合計	
南佐久	白田 栄 前山 大沢 中瀬 穂積	山下佐吉	28	3,350	320	0	3,670	
		阿部茂	7	9,500	0	0	9,500	
		早川こまつ	1	3,350	0	0	3,350	
		木内儀三郎	29	5,000	0	0	5,000	
		小林喜和田	30	3,000	0	0	3,000	
		内藤尚	31	3,000	0	0	3,000	
		黒沢鷹次郎	3	102,100	0	0	102,100	
		黒沢弥太郎	5a	13,590	0	0	13,590	
		黒沢佐左衛門	5b	3,900	0	0	3,900	
	北牧 野沢 岸野	中山武三郎	6	37,250	0	0	37,250	
		箕輪五郎	32	9,000	0	0	9,000	
		木内宗三郎	33	0	3,940	0	3,940	
北佐久	岩村田	阿部万五郎	10	33,350	17,600	0	50,950	
		星野慶次郎	11	0	5,600	0	5,600	
		森泉三代太	34	0	5,330	0	5,330	
		茂木金之助	13	500	1,090	0	1,590	
		阿部美雄	35	0	3,990	0	3,990	
		三岡	塩川幸太	36	0	21,500	0	21,500
			塩川賢三	37	0	9,190	0	9,190
	志賀	塩川幸次郎	38	0	3,280	0	3,280	
		神津邦太郎	17a	0	8,000	0	8,000	
	南大井	神津国助	17b	0	4,800	0	4,800	
		長谷川佐久三	18	5,000	0	0	5,000	
	小宮山三四郎	39	3,000	0	0	3,000		
小  県	塩尻 縣	藤本善右衛門	40	3,500	0	0	3,500	
		小野栄左衛門	41	3,150	0	0	3,150	
		上田	飯島保作	42	18,500	0	0	18,500
	島川林右衛門		43	5,100	0	0	5,100	
	三宅喜三郎		44	4,050	0	0	4,050	
	金井文次郎		45	3,000	0	0	3,000	
	辰野基		23	10,000	0	0	10,000	
	長岡万平		21	0	0	3,275	3,275	
	瀧沢助右衛門		25	0	0	3,750	3,750	
	神科		荒木逸全	46	3,600	0	0	3,600

注1) 株主番号は図7の株主番号と対応

2) 株主番号のうち、明治15年と同じ株主やその後継者には同じ番号を付した

3) 5a, 5bと17a, 17bは明治15年の番号の株主と関係が推定されるもの

4) 新しく登場した株主には明治15年の続き番号を付した

があった。明治30年の時点で、明治15年より出資を継続させていた株主(またはその後継者)は10名、また、明治15年の株主と関係があると考えられる株主は4名で、佐久盆地の株主の半数強であった。残

りの株主は、明治15年以降新規に参加した株主であった。前者の例として、南佐久郡穂積村の黒沢鷹次郎がある。黒沢は第十九国立銀行の設立時より主要株主として参画し、その後、次第に出資額を増加さ

せ、明治30年には同行の筆頭株主になっている。後者の例としては、小県郡上田町の飯島保作がある。飯島家は、保作の先代には長野県の中でも有数の地主になっていたが、第十九銀行に出資するようになったのは明治28年頃からである。また、明治15年の時点では主要な株主として参加していたものが、明治30年の時点では存在しなくなっている例もある。

株主の間に撤退・参入が進んだのと同時に、各株主は特定の銀行にだけ出資を行う傾向がみられた。この結果、佐久盆地では南側の株主が第十九銀行へ、北側の株主が佐久銀行へ出資する傾向が強くなった。上田盆地では依然として上田に株主が集中していたが、周囲の農村部からの株主も、明治15年に比較して増加した。上田を中心とした地域でも、株主の構成に変化があった。第十九銀行の株主を中心に株主の新旧交替が進み、明治15年より出資を継続していたのは3名だけであった。しかし、出資先には大きな変化はなかった。

## (2) 株主からみた東信地域の銀行の成立基盤

東信地域の銀行は、各地域のさまざまな資本が集まって形成されていたが、そうした資本の出資者は、どのような属性を持ち、いかに銀行と関わっていたのであろうか。銀行へ出資した株主は、単に余剰資本を銀行へ投下しただけでなく、自らが銀行の設立を必要とする背景があったと考えられる。

既に述べた銀行株主のうち、属性が判明するものを表8に示した。明治初期からの銀行株主は、主に地主層と商家層が中心で、明治後期に産業資本家がこれに加わるようになる。

### a) 地主層と成立基盤

東信地域の地主層は、佐久盆地を中心に、広く農村部に散在していた。東信地域のうち、とくに佐久盆地は、近世後期には地主の成長が進み、明治前期の時点では、長野県内でも有数の地主地帯を形成していた。地主層の多くは自ら農業に関与する一方で、小作米の徴収や米を含む農産物やそれらの加工品の

表8 明治15(1882)年における東信地域の主要株主の属性

郡	町 村	株 主	身分及び職業など
南佐久	前 山	早川重右衛門	農, 地主
		箕輪久五郎	商, 地主
	穂 積	黒沢鷹次郎	商, 地主, 酒造業, 呉服, 生糸
		出浦敬三	農, 地主, 酒造業
		黒沢伴次郎	農, 地主
		中山彦輔	農, 地主, 生糸
千代里 宿 岩 取手町	阿部弥惣太	農, 地主	
	竹内幸四郎	農, 地主, 酒造業, 生糸	
北佐久	岩村田 志 賀 布 施	阿部万五郎	商, 地主, 生糸
		神津吉助	農, 地主
		春原栄左衛門	農, 地主
小 県	上 田	長岡万平	商, 生糸
		森田菱雄	士, 諸業
		辰野基	士, 医
		共有株	積立金
		瀧沢助右衛門	商, 旧御用商人
		伊藤源太郎	商, 酒造業

(身分及び職業については『地方歴観記』, ならびに大井隆男の研究, 『長野県史』によった)

販売を通じて、資本を蓄積していた。佐久盆地の米穀は、おもに上州甘楽郡を中心に関東山地へ移出されていた。また、小作米を酒造にまわし酒の形で出荷する場合もあった。さらに東信地域では、蚕糸を中心に、蚕種、繭、桑苗などの生産や流通が盛んであり、薬用人参や麻布の生産も行われていた。こうした在来の産業の多くは、広く農村部に展開していた。

例えば、前出の黒沢鷹次郎の居村である穂積村では、明治10年代の時点で米、麦、大豆、稗などの主雑穀にくわえ、繭、人参、生糸、麻布を生産していた。これらのうち、繭は繭商人へ売却され、生糸と人参は村内の商人の手によって横浜へ出荷されていた。また麻布は、東京を市場とするものであった。こうした農村部における諸商品の生産は、穂積村だけでなく近隣の諸村でも同様であった。黒沢家は穂積村において地主、村役としての性格を持つと同時に、商人としての性格も持ち合わせていた。同家は天保期には太物商を始め、文久期に繭の仲買と酒造業に着手した。黒沢鷹次郎自身は明治元(1868)年に生糸と薬用人参の輸出にかかわり、明治10年代には佐久盆地の中で生糸取引の中心的人物の一人になっていた<sup>25)</sup>。

同様に神津吉助の居村である志賀村でも、繭、人参の生産が行われていた。とくに同村は、薬用人参の生産が盛んで、神津家も薬用人参の生産・流通にかかわり、一族の中には、「信濃商会」という薬種問屋を経営するものもいた<sup>26)</sup>。

こうした地主層は、明治後期までに、その一族も含めてさまざまな企業への出資を行うようになった。彼らの中には第十九銀行などの有力銀行へ出資すると同時に、運輸会社や倉庫会社・肥料販売会社の設立・経営といった、多角的な経営を行う者が多かった。たとえば、黒沢家の場合はその一族が、居村の東山銀行や黒沢合名会社の設立発起人や出資者として参加する一方で、従来の酒造業や商店経営も行

い、運輸会社の設立・経営にもあたった。神津家の場合も、資産管理会社としての神津合名会社を明治28年に設立すると同時に、南佐久郡の野沢に、佐久盆地を融資基盤とする志賀銀行を設立している。さらに神津家は、製糸会社や肥料会社・倉庫会社の設立も行い、北信地域の鉄道事業にも、河東電気鉄道の経営陣の一人として参加していた。この他、北佐久郡三岡の塩川幸太や小県郡塩尻の藤本善右衛門の場合も、規模の差はあったが同様な傾向がみられた。

このように、佐久盆地を中心とする地主層は、在来産業の担い手であり、明治以降は、諸産業の設立者としての性格を持っていた。

第十九国立銀行や佐久銀行は、こうした地主層が創り出す資金需要を背景に設立されたといえよう。明治11年の銀行検査官報告書の中にも、同年の第十九国立銀行での「四万八千三百余円」の融資内容について、「貸付金高ノ内商ノ分壹万八千余円、株主ノ分壹万四千九百余円、農ノ分(下略)」<sup>27)</sup>とあり、株主自身の家業への資金融資の必要性が、銀行の融資基盤でもあったことがわかる。さらに、地主層が居村に設立した中小の銀行は、次のような役割を持っていた。やや時代は下るが、大正7(1918)年の長野県勸業課が行った各銀行の増資理由に対しての調査では、各銀行の答申は次のようなものであった<sup>28)</sup>。

志賀銀行(大正7年6月)

「(貸付金は)農業及び製糸業以外ノ商工業者ニ充テラレタルモノ(中略)昨年中地方養蚕収入意外ナル増加ヲシタルト米穀ノ価格騰貴トニ依リ農家経済状態豊富(下略)」

栄銀行(大正7年9月)

「本行ハ(中略)専ラ農家ノ金融機関タリシガ佐久鉄道開通以来大変革ヲ来シ商工業ノ勃興ト共ニ之等資金ノ調達及荷為替取引等激增(下略)」

ここからわかるように、東信地域の中小銀行は、第十九銀行のように大規模な融資や、大手企業への関与は少なかったが、養蚕業に代表される商業的農

業や、中小の製糸業者、自らが設立した肥料会社・倉庫会社への融資を行っていた。中小の銀行の多くは、運転資金の大半が資本金や積立金が中心で、自己資金率が高い傾向にあり、運転資金の不足が生じると、長野農工銀行や第十九銀行等の県内有力銀行からの借入金に依存する傾向にあった。

#### b) 商家層と成立基盤

商家の株主は、上田を中心とする市街地に集中していた。とくに上田は、東信地域において生糸をはじめとする諸物産の集散地であった。明治11年の銀行検査官報告書にも「上田ハ信州北部ノ地并ニ松本地方ヨリ東京へ出ヅル咽喉ノ地ヲ占メ戸数二千六百数十余市肆稍盛ナリ、其物産ハ生糸、繭、売繭(殻繭)、真綿、紬、上田綿等ナリ就中生糸ヲ以テ最トス(中略)生糸ノ時ハ東京、横浜、上州辺ノ商人多ク入込問屋ノ手ヲ経テ買出ス(下略)」<sup>29)</sup>とあり、上田が生糸を中心に広範な商圈を形成していたことが報告されている。

上田の銀行株主の多くは生糸商や旧上田藩の御用商人であった。例えば長岡万平は、幕末より蚕種・生糸を横浜へ出していた生糸商だったが、取り扱った蚕種、生糸の集荷範囲は、東信地域だけでなく、松本や北信地域にまで及んだ。また、瀧沢助右衛門は旧上田藩の御用商人であり、旧藩時代には、藩の生糸・蚕種専売所の設立にも関与していた。こうした上田の生糸商の活動は、前出の報告書にも「特ニ長岡万平、北沢助右衛門(瀧沢助右衛門か)ノ兩名ハ盛ニ生糸ノ売買ヲトス」<sup>30)</sup>と特記されるほどであった。また、岩村田の阿部万五郎も、明治初年より生糸貿易を行った生糸商で、旧岩村田藩の御用達であった。

こうした市街地の商家層は、前出の地主層のように、生糸、蚕種の生産やその売買に直接関与することにはなかった。例えば生糸の取引の場合、上田の生糸商は、農村部の生糸仲買人が集荷した生糸を買い集め、これを横浜や上州の器械製糸地帯に出荷して

いた。このため、彼らが集荷する生糸や蚕種の量は相当なものになり、その集荷資金も自己資金だけでは賅いきれない面があった。ことに、生糸は輸出品という性格もあったため、価格変動が激しく、製品の出荷時期も季節的に左右されやすい傾向にあり、個々の生糸商では取引上のリスクが大きいものであった。そこで生糸貿易が拡大するにしたがって、短期に相当額の資金融資を行える金融機関の必要性が増大したといえる。

表9に明治13(1880)年下半年期における、第十九国立銀行上田本店の融資内容を、同期の実際考課状に基づいて示した<sup>31)</sup>。当時の融資方法は貸付金と当座預り金貸越の2種類があった。どちらの融資も、「農」「商」や「諸会社」<sup>32)</sup>が融資の中心であり、とくに当座預り金貸越は貸付金よりも金額が大きく、

表9 明治13(1880)年下半年期第十九国立銀行の融資内容

a. 貸付金	
当期貸付高	168,691円
同期返金高	117,904円
同期貸付残高	50,787円
貸付残高職業別 貸付高の内訳	士族 22% 農家 27% 諸会社及び商家 51%
貸付金の抵当物件	諸公債証書 2% 株券貸金証書 4% 地所建物 6% 生糸其他 50% 雑品 5% 信認貸 33%
b. 当座預り金貸越	
当期貸付高	578,742円
当期返金高	544,873円
当期末残高	42,868円
貸付先	すべて商人
貸越の抵当物件 の内訳	諸公債証書 21% 生糸その他地所 79%

(第十九国立銀行第7回半期実際考課状より作成)

表10 明治13(1880)年第十九国立銀行荷為替取組高と取組先

(単位：円)

	上 田 本 店	長 野 支 店	高田第三百三十九銀行	松本第十四銀行
上 田 本 店	—	7,920(生糸其他)	260(塩 魚)	0
東 京 支 店	796,201(生糸其他)	13,490(生糸其他)	700(地金銀)	0
長 野 支 店	1,350(繭)	—	369(塩 魚)	1,000(生糸)
高田第三百三十九銀行	0	0	—	—
松 本 第 十 四 銀 行	0	4,350(生糸其他)	—	—

(第十九国立銀行第7回半期實際考課状より作成)

かつ融資対象者が「総テ商人」であり、「当座預り金ノ斯克増殖シタルモノハ原価荷為替ヲ予約スルモノ」<sup>33)</sup>がおもに利用していた。つまり、荷為替の代金を当座預り金に入れることで、これを抵当に新規の融資をうけることができたのである<sup>34)</sup>。こうした融資は、いずれも短期の融資で、長岡万平や瀧沢助右衛門に代表される生糸商人がおもに使用したものと考えられる。彼らは生糸や蚕種の集荷資金を一時的に必要としたが、製糸業や養蚕業のように継続的に資金を必要としたわけではなかったため、当座預り金貸越などの短期融資を利用したのである。上田の商人がこうした短期の融資を大規模に利用した背景には、上田が東信地域をはじめ、北信や松本なども商圏とし、大量の商品を扱っていたことの現れである。

上田の商業取引の範囲は広く、関東や上越地方まで及んでいた(表10)。上田から他地域へ出荷されていたものは、東京支店向けの「生糸其他」が圧倒的に大きく、上田が生糸の集散地として機能していたことを示している。逆に、上田に向けられたものとしては、長野支店からの「生糸」が金額面では大きく、北信の生糸の一部が上田の生糸商の手を通じて出荷されていたことの傍証ともいえる。また金額は少ないものの、第三百三十九銀行高田本店から上田に向けて「塩魚」の荷為替が取り組まれている。これは上越地方から乾物を中心に生活必需品が移入されていたことを示しており、上田の商圏の範囲を示すものの一つにあげられよう。

明治26年に信越線が全通すると、上田は生糸の集散地としての性格に加えて、諏訪の器械製糸業地域むけの繭の集散地となった。明治28年には、前出の銀行株主が中心になって、おもに繭の保管を業務とする上田倉庫が設立された。同倉庫の設立発起人の一人は黒沢鷹次郎であり、役員には瀧沢助右衛門や辰野基などの上田の銀行株主が参加していた。上田倉庫は繭のほかに米穀の保管業務も行い、上田を中心とする物資の流通に深く関与していた。第十九銀行では同倉庫の発行する倉荷証券を抵当に、製糸業者や米穀商を中心に短期の融資を行ったのである。また、上田倉庫ほどの規模ではなかったが、鉄道開通ともなって上田や田中といった駅の周囲には、中小の倉庫業者が成立し、繭や生糸の保管業務を行った。

#### IV. むすびにかえて

本研究の目的は、長野県東信地域を対象地域として、同地域の明治前期から大正期における銀行の分布、立地過程をまず明らかにし、そのうえで、東信地域に立地した各銀行の株主の分布と属性を通じて、銀行を成立させた資本と銀行の融資基盤がどのようなものであったのかを、東信地域の地域特性と関連させて考察することであった。

東信地域における銀行の分布、立地の特色は、次のようにまとめられる。まず、銀行及び銀行類似会社は明治前期より多数設立され、その傾向は大正期までは一貫していた。この銀行、銀行類似会社の

うち、比較的資本規模の大きい銀行は、上田などの市街地に立地したが、中小の銀行や銀行類似会社の大半は農村部に立地した。このため銀行、銀行類似会社の分布は東信地域の全域に及んでいた。また、市街地に立地した場合も、農村部に立地した場合も、長野県の他の地域と比較して、営業年数の長い銀行が多かったことも東信地域の特徴であった。しかし、近代化の過程の中で主要な交通路から外れた地域には、銀行の立地がみられなくなり、次第に都市部の有力銀行が、その他の中小銀行と資金規模の面で格差をつけてゆくようになった。

そこで、東信地域の銀行の成立基盤を考える上で、各銀行の株主の分布と属性を把握することにした。資料の制約もあり、東信地域の有力な銀行に限って言えば、銀行株主には、大きく2つの系統があった。一つは佐久盆地を中心とする地主層に基盤をおくもので、彼らはおもに、第十九銀行と佐久銀行の株主を構成していた。もう一つは上田を中心とする商業資本であり、生糸取引を含めた広範な商業活動に関わり、主として上田銀行と第十九銀行の株主を構成していた。どちらの場合も、単に余剰資金を銀行へ投資したのではなく、株主自身の資金融資の必要性があって銀行に出資していた。

佐久盆地の場合、農村部で生糸や薬用人参などの生産・流通に関与してきた地主層が、上田や岩村田に銀行を設立した。さらに、在村部の中小銀行は、こうした地主層の株主を軸に、第十九銀行などとの間に人的・資金的な重層関係をつくり、局地的な金融網を形成していた。銀行へ出資を行っていた地主層は、銀行以外にも諸会社を設立し、多角的な経営形態をとる場合が多かった。このような資金の供給と需要が農村部に存在していたことは、東信地域では明治初期の時点で、農村部を中心に商品生産が盛んに行われ、地主層を中心に資本の蓄積と資金流通の組織が形成されていたからと考えられる。

また、上田の商業資本も、生糸を中心とする商品

流通に早くから関わってきたために、短期間に大量の資金供給のできる金融機関の必要性を認め、銀行の設立を行った。上田は生糸、繭、米穀といった諸物産の取引の中心であり、取り扱う品目は若干変化しながらも、広範な地域との商取引が行われていた。産業資本の面では諏訪や須坂に比較して未発達であったが、生糸取引や繭の集散を通じて、諏訪の製糸業の発展に支えられ、上田は明治後期以降もその商業中心地としての性格を維持、拡大していった。

しかし本研究では、東信地域の銀行の成立基盤を概観したにとどまり、同地域の銀行を成立させていた資本と、その融資先の地域的特徴を具体的に解明するには至らなかった。今後は、銀行を設立した地主層や商家層の資本形成過程や、近代以降の対応をみることで、東信地域の経済的な地域の特徴を、長野県内の他の地域との比較も含めて解明する必要がある。地主層を例にあげれば、黒沢や神津といった地主が、銀行を設立することによって、東信地域のどのような産業と関わることを目的としていたのか、銀行設立と並行して彼らが設立した諸会社は、東信地域においてどのような経済活動を行ったのかを、それぞれの個別資料を通じて考察する必要がある。

(筑波大学・院)

#### 〔注〕

- 1) 歴史地理学における近代化の問題を取り扱った研究は多いが、近代化の時期をまとめて扱ったものには以下のものがある。①日本歴史地理研究会(1964):『産業革命期前後の歴史地理・歴史地理学紀要6』193頁。②歴史地理学会(1966):『明治後期の歴史地理・歴史地理学紀要8』217頁。③歴史地理学会(1983):『近代化の歴史地理・歴史地理学紀要25』234頁。
- 2) 明治期の銀行を「機関銀行」として捉えた研究では、次のものが代表的である。加藤俊彦(1972):『本邦銀行史論』東京大学出版会、377頁。

- 3) 朝倉孝吉 (1961): 『明治前期日本金融構造史』岩波書店, 408頁。
- 4) 中村政則 (1964): 『地方産業の発展と下級金融機関, 土地制度史学, 22, 21~41頁。
- 5) 近年の研究では, 農業部門の余剰資金が産業資本の形成に向かったという通説が批判されつつあり, 産業資本の形成に従来の商工業資本の果たした役割が注目されている。このため, 明治期の銀行の機能, 役割については今後再検討を要する。寺西重郎 (1990): 『金融の近代化と産業化 (西川俊作・山本有造編『産業化の時代・下』日本経済史 第5巻, 岩波書店), 38~84頁)。
- 6) 近代以降の銀行の分布, 立地過程を扱った研究には次のものがあげられる。①吉津直樹 (1978): 『明治期・関東地方における銀行の立地過程—とくに中心地体系との関連において—, 人文地理, 30—5, 22~43頁。②吉津直樹 (1979): 『明治期~第二次大戦期における銀行の立地と金融網の空間的展開過程—岐阜県の事例—, 名古屋大学文学部30周年記念論文集, 261~295頁。③阿部和俊 (1980): 『1896~1940年におけるわが国の銀行支店網について, 経済地理学年報, 26—2, 22~35頁。
- 7) 本来ならば, 株主の分布や属性と併せて, 各銀行の経営資料から融資先や融資額を個別に把握し, その地域的な特徴を解明することが, 銀行の成立基盤を解明する上で必要と考えられる。しかし, 各銀行の融資先や融資額を個別に把握できる銀行の経営資料は残存している例が少なく, その実態を把握することはかなり困難である。また, 明治・大正期においては, 株主自身が銀行の融資先になる場合が多く, 株主の分布や属性から, 各銀行の融資先とその性格については概観できると考えられる。
- 8) 青野壽郎・尾留川正平編 (1972): 『日本地誌 11 長野県』二宮書店, 675頁。
- 9) 旧小県郡の一部は現在小諸市に編入されている。また, 佐久市は, 旧南佐久郡と北佐久郡の双方にまたがっている。
- 10) 銀行局年報は明治6 (1873)年より発行されたもので, 全国の銀行を対象としていた。この資料は年次によって記載内容に変動があり, 経年

的に使用することはむずかしい。ただ, 明治10年代の国立銀行をはじめとする各銀行の資本金規模や行名の記載はかなり細かく, 当時の銀行分布については, 府県統計書や銀行史と併用することで他府県との比較も含めて行うことができる。

銀行総覧は明治28年から毎年1回, 各府県別に銀行の資本金や本店所在地, 支店の所在地などを記載している。銀行に関する他の研究でも多く用いられている資料である。なお明治28・29年は半期ごとに発行され, 大正11 (1922)年は関東大震災のため発行されていない。

この他の銀行の分布と立地を捉えるうえで使用した資料や文献は以下のものである。①長野県 (1991): 『長野県史近代史料編 第6巻 商業金融』長野県, 492~501頁。②八十二銀行史編纂委員 (1978): 『八十二銀行史』八十二銀行, 684頁。

- 11) 大蔵省は不況期ごとに取付や預金封鎖を行う銀行が多いことに対して, 銀行の統合, 統制の方針を次第に強化していった。とくに第一次世界大戦以降の不況以降はこの方針が明確になり, 昭和2 (1927)年の銀行法によって, 銀行統合が打ち出された。
- 12) 長野県に設立された国立銀行はつぎの通りである。第十四国立銀行 (設立年月日: 明治10 <1877>年8月5日, 本店設立場所: 東筑摩郡松本町, 以下同様), 第十九国立銀行 (明治10年11月8日, 小県郡上田町), 第二十四国立銀行 (明治10年11月1日, 下伊那郡飯山町), 第六十三国立銀行 (明治11年12月1日, 埴科郡松代町), 第百十七国立銀行 (明治12年1月15日, 下伊那郡飯田町)。このうち, 第二十四国立銀行は明治15 (1882)年に不良債権を抱えて解散している。
- 13) 明治前期に設立された銀行類似会社は, 明治18 (1885)年末現在で全国に744社あった。このうち銀行類似会社が多数設立された府県をあげると, 長野県 (会社数110社, 平均資本金額8千円, 以下同様), 新潟県 (78社, 41千円), 山梨県 (77社, 23千円), 石川県 (58社, 18千円), 神奈川県 (47社, 25千円) で, この上位5県で全国の約半数を占めていた。銀行類似会社は銀行に比較して設立基準が緩やかで, これを規制

- 管理する法律もなかった。このため、銀行類似会社の性格は雑多であり、泡沫的なものから、資本金が国立銀行並みにあるものまであった。
- 14) 近年の研究では、国立銀行の設立発起人や大株主の多くは地主や商人であることが判明してきており、土族の参加は中小の株主に限られていた。朝倉孝吉(1988):『新編日本金融史』日本経済評論社, 34~41頁。
- 15) 各銀行の資本金は、判明する限り、払込済み資本金をとりあげた。ただし明治16年の時点では公称資本金か払込済み資本金かの区別がつかなかったので、銀行局年報の資本金を採用した。
- 16) 穂積村については、『長野縣町村誌・東信編』に次のように記されている。「男、農桑を主とす。農閑は、伐薪炭焼、大工、畔畝、諸商、紺屋、質稼、漁猟、獸猟を業とす。女、農業をなす農間に織縫、生糸製を業とす」。これからわかるように、穂積村では農業を基本としながら、農閑期には諸業を行っていた。農業とその他の生業との間の収入や労働力の比重に関しては不明であるが、とくに非農業部門に特化していたとは考えられない。長野県(1936):『長野縣町村誌・東信編』名著出版, 241~242頁。
- 17) 明治26年の銀行条例改正後も、銀行名称のない銀行が存在した。多くは銀行類似会社から転換したもので、その後も銀行名称をつけないものが多かったが、銀行としての扱いを受けていた。
- 18) ただし、塩尻村は東信地域の中でも蚕種生産の中心であり、銀行の融資基盤の素地は十分にあった。同村の蚕種経営については以下の研究に詳しい。松村 敏(1975):富農的蚕種経営の展開と没落—長野県小県郡塩尻村の事例から—, 国立歴史民俗博物館研究報告, 第16集, 75~115頁。
- 19) 大正期における銀行の増資については次の研究に詳しい。伊藤正直(1975):製糸・養蚕業の動揺と地方銀行の存在形態—1920年代の長野県を対象として—, 土地制度史学, 第67号, 1~26頁。
- 20) 明治期の銀行、銀行類似会社は株式組織が多かったが、その実態は多様であった。ただ、早くより株式組織をとっていたことが資本の集積、運用を容易にした面はある。
- 21) 各銀行の考課状・営業報告書を使用した。考課状・営業報告書は半期に1回発行され、銀行の業績、役員的人事、収支決算報告、および、株主の名簿を記載している。ただし、明治32(1899)年以降は株主の住所記載がなくなり、株主の地域的分布は把握が不可能になる。以下断りがない限り、銀行の株主数や資本金については各銀行の考課状・営業報告書を使用している。
- 22) 上田銀行はその設立当初、旧上田藩の物産会所を母体とし、資本金の中心も「旧原町伝馬銭積立金」や「相続講積立金」を集めた「旧原町共有株」であった。このことは、資本金の額とともに、その経営組織を考えた場合、後述するように、上田の商家層の同行に占める比重の大きさは相当のものであったといえよう。
- 23) 小諸は人口や商家数の面では岩村田よりも大きく、上田に次いで東信地域第2の市街地を形成していた。銀行を設立するような資本家も存在し、明治14年には小諸銀行が、小諸の商家を中心に設立された。しかし、小諸の地主や商家は、あまり他の銀行や企業へ投資する例が少なく、この点で、後述される上田の商家や佐久盆地を中心とした地主層とは違っていた。なぜ小諸の商家や地主層が他の企業への出資に消極的であったのかについては、東信地域の地域構造を考えるうえで、今後の課題の一つである。
- 24) 佐久銀行は明治35(1902)年以降、諏訪地方における融資活動を縮小し、明治38(1905)年には諏訪支店を廃止している。同行は、代わって臼田、野沢、望月といった東信地域内に支店を設置し、地域内の金融へ経営の方向を転換させた。こうした経営方向の転換と、佐久銀行の主要株主が北佐久郡の地主層に偏りつつあったこととの間には関連があったと考えられる。しかし具体的に北佐久郡の主要株主たちが佐久銀行の経営にあたって、どのような意図を有していたかは不明な点が多く、今後の課題の一つである。
- 25) 大井隆男(1972):長野県における近代金融機関の草創(一)—彰真社および第十九国立銀行の創立に関する覚書一, 信濃, 24—10, 41~55頁。大井隆男(1972):長野県における近代金融機関の草創(二)—彰真社および第十九国立銀行の創

- 立に関する覚書一，信濃，24—11，13～22頁。
- 26) 前掲19)参照。
- 27) 前掲10)，①，549頁より引用。
- 28) 前掲19)参照。
- 29) 前掲10)，①，548頁より引用。
- 30) 前掲10)，①，548頁より引用。
- 31) 『第十九上田国立銀行 第七回半期實際考課状』(八十二文化財団所蔵)より引用。
- 32) 考課状に「農，商，会社」と記載されているが，どのような内容を含んでいたのかは不明な点が多い。ただ「農」の場合は中農以上のある程度土地所有があるもの，「商」の場合はおそらく問屋商人が中心であったと考えられる。また，「会社」は銀行などの金融機関を指していたのか，それとも一般に会社組織のものを指していたのかは不明である。
- 33) 前掲31)より引用。
- 34) 第十九銀行の融資方法のうち，当座預り金貸

越と荷為替融資は，その後大きな比重を占めるようになった。荷為替融資は第十九銀行が為替を割り引くほか，明治30年代になると荷為替前貸しまで行われるようになった。

- 35) 昭和2年の銀行法施行までは銀行は他の業種との兼営を認められていたので，一部の銀行は，担保物件の確保の上からも倉庫業者を兼営する例が多かった。

〔付記〕

本稿は筑波大学人文学類歴史地理学コースに提出した卒業論文を大幅に加筆・修正したものである。なお，要旨については1990年3月の日本地理教育学会・卒論発表大会において発表した。本稿の作成にあたって田中圭一，高橋伸夫両先生に御指導を頂いた。英文要旨の作成に当たっては，中川 正先生に校閲して頂いた。また，大学院の先輩諸氏や編集委員会からも適切な御指摘を頂いた。以上，記して厚くお礼申し上げます。

## THE LOCATION OF BANKS AND REGIONAL CHARACTERISTICS FROM EARLY MEIJI ERA TO TAISHO ERA IN TOSHIN REGION OF NAGANO PREFECTURE

Toshio KAWASAKI

The stockholders and the loan of the banks established in Toshin region from early Meiji Era to Taisho Era were analyzed to identify the regional characteristics of Toshin region. It is said that banks played an important role for the modernization of Japan. The distribution of the banks reflects various regional conditions.

The locations of head offices in 1883, 1902, and 1921 were first examined. Then, Daijuku, Saku and Ueda Banks were selected to make detail analyses of the spatial distribution and other attributes of stockholders.

The results are summarized as follows.

(1) There were more banks in Toshin region than in any other regions of Nagano prefecture from early Meiji Era to Taisyo Era. Some of them had comparatively large capital and were located in Ueda and other cities. Others were medium or small banks and many of them were established in rural areas. In either case, many of the banks in Toshin region maintained their business for a long time. Through the process of modernization, a few banks started their business outside the main routes. The gap between large banks in the cities and medium or small banks in rural areas became extensive.

(2) The stockholders of Daijuku, Saku, and Ueda Banks were categorized into two parties. The first group, who were dispersed mainly in Saku basin, were the

landowner class. They invested the capital in Daijuku or Saku Banks. The second group were merchants in Ueda, who were engaged in the trade of silk or ginseng. They were stockholders of Ueda or Daijuku Banks.

(3) In Toshin region, the landowner class gained the capital and formed financial organizations by early Meiji Era. In Saku basin, for example, the landowners who engaged in sericulture and ginseng production established such large banks as Daijuku and Saku Banks in the cities as well as medium or small banks in rural areas. They produced regional financial networks between large banks and medium or small banks through their own agencies. They also founded other companies, which made the loan to the banks.

(4) The merchants in Ueda established Ueda Bank and others, because they needed the short-term finance to deal a large amount of goods. Ueda was the trade center of various merchandises, such as silk, rice, and cocoon. The merchants in Ueda had a wide trade area. With the support of the development of the industrial capital in Suwa and Suzaka, Ueda maintained and developed its position as the commercial center.